

事業実施・助成ガイドライン 細則 11「会計にかかる措置」  
要領 10 人件費 JPF 基準上限額（一律）

（単位：円）

国際スタッフ		
	事業統括（1名のみ）	518,000 円
	事業担当	433,000 円
本部スタッフ		
	本部統括（1名のみ）	518,000 円
	本部担当	433,000 円

附則

- 1 本事項は、2013 年度第 12 回常任委員会の議決により内規として制定し、2014 年 3 月 26 日より施行する。
- 2 本要領は、2020 年度第 7 回常任委員会の議決により制定し、2021 年 2 月 1 日より施行する。